

会議の名称	令和5年度第6回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和6年3月11日(月) 18時30分～19時40分		
開催場所	議会棟大会議室		
出席者	※出席委員等：小平会長、守屋副会長、足立委員、鈴木委員、名取委員、宮坂委員、牛山委員（オンライン参加）、中村委員、大川委員、高安委員（オンライン参加）、矢崎委員（オンライン参加） ※市側出席者：柿澤副市長、山田教育長、有賀総務部長、小平市民環境部長、柳沢産業経済部長、岩崎都市建設部長、五味こども部長、上田生涯学習部長、森井財政課長、佐々木財政係長、田中企画部長、井出企画課長、伊藤企画係長、朝倉行政経営係長、宮崎行政経営係主査		
欠席者	半田委員、北原委員、柳澤委員、國枝委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
企画課長	<p><b>議事</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>開会</li> <li>副市長挨拶</li> <li>会長挨拶</li> <li>会議事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>優先改革事項の進捗について（資料1）</li> <li>今後の審議会の進め方について（資料2）</li> </ul> </li> <li>その他</li> <li>閉会</li> </ol> <p><b>【議事録】</b></p> <p><b>1 開会</b></p> <p>それでは時間になりましたので、まだお見えになってない委員さん2名ほどいらっしゃいますが、始めさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それではこれより、令和5年度第6回茅野市行財政審議会を始めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>初めに、茅野市副市長の柿澤副市長から挨拶を申し上げます。</p>		
副市長	<p><b>2 副市長挨拶</b></p> <p>皆さん改めましてこんばんは。</p> <p>一日のお仕事のあと、お疲れのところを会議に出席いただき、大変ありがとうございます。本日は3月11日ということで東日本大震災から13年経ちました。今年はまだ能登半島地震もありましたけれども、茅野市もまた今後30年以内に糸魚川静岡構造線が動く大地震が起こる可能性が30%から最大40%ぐらいある、とされている場所でもあります。能登半島がそうでありますように、こういった中山間地で少子高齢化が進んでいる地域、この中で大きな地震災害が起きたときに、地域を維持していく行政を維持していく、ということは大変なことですので、ここで行財政改革を進めて強い行財政そして強い地域コミュニティを作って</p>		

いくこういったことが本当に大事になるかと思えます。

茅野市の行財政改革ですけれども今まで茅野市が大事にしてきた福祉とか環境とか教育、これを守るために、そのために時代の変化に合わせてまちづくりのやり方に変えていく仕組みを展開していく、そんなことで進めて参りました。ただ行政から言いますとなかなか大きなタンカーが舵を切るようなものです。市民の皆さん一人一人の生活があるので、予算とかをスパッといきなりこう変えてしまう、事業をストンと落とすことができなくて丁寧な話をしながら進めていかなければいけない部分があります。

新年度の令和6年度の予算ですが301億8000万円ということで、今年度令和5年度に次ぐ、過去2番目の予算規模となっております。財源不足が13億8000万円ということで、これは、財政調整基金を初めとする基金を取り崩して予算編成しております。令和5年度に引き続き10億円を超える財源不足ということでこういった状態で基金の取り崩しをして予算編成をしていくってことはできません。ですので、やはり本当に将来、持続可能な自治体を作っていくために、そして将来の種まきのものに、種まきをするために財源を振り替えて、やはり事業見直していかなければいけない部分もあります。

そうしたことで、今後、持続可能なこの茅野市を残しておくために、やはりスピード感覚を持って行財政改革を進めていきたいと思えますので、委員の皆様方の建設的なご提言お力を頂戴したいと思えます。どうかよろしくお願ひいたします。

企画課長

ありがとうございました。それでは、小平会長さんからご挨拶をよろしくお願ひします。

### 3 会長挨拶

小平会長

皆さんこんばんは。会長の小平でございます。よろしくお願ひしたいと思えます。まず、今年度の天候ですけれども2月が急に暖かくなってまたここにきて寒くなってということで、また今年も異常気象かなというような、ちょっと気をもんでいるところでございます。私、農業に関わる仕事に就いておりますので、こんなお話からスタートさせていただきたいかなと思えます。私ども、日本人はみんな農耕民族、水穂の民の子孫でございます。従いまして、現在農業している方も、全く関係ない方も、やはり季節を感じて生きているっていうか、天候を見ながら季節を見ながら、やっぱこの季節はこうだなあというものを常に感じながら生きているかなというふうに思えます。そういった中で、茅野市は素晴らしい環境のところでございます。

今回私どもの使命は、よりよく茅野市をしていくための1つの審議会ということでございます。実質的には、今日は第1回目ということになろうかなと思えますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

本日、2つの議題ということで、事前にご案内があったかなと思えますけれども、まず1点目は、1月末時点の進捗状況、ということでございます。こちらにつきましては、事前に、資料がいったかなと思えますので、十分ご検討いただけたかなと思えますが、本日は特にその中でというところがございましたら、ご質問をいただきたいと思います。それから2点目の協議事項は、今後の審議会の進め方ということで、進捗状況をお聞きしながら、今年私どもが何から手をつけて審議していくかというスケジュールも含めての審議となろうかなと思えますので、こちらの方へ重きを置いて進行させていただきたいかなというふう考えておりますので、よろしくお願ひします。

先ほど申しあげました通り、実質的な1回目のスタートでございますので、スム

<p>企画課長</p>	<p>ーズに進行できるかどうかわかりませんが、ご協力をいただきながら、やりたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。それでは4の会議事項、ここからは、会長の方で進行よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p><b>4 会議事項</b></p> <p>それではまず本日の出欠者の確認をさせていただきたいと思います。まず欠席の方4名でございます。第1号議員の半田委員。それから第2号議員の北原委員、柳沢委員。それから第3号議員の国枝委員。以上4名が欠席となっております。</p> <p>それからオンライン出席いただいているのが、第2号議員の牛山委員。第3号議員の高安委員、矢崎委員の3名が、オンライン出席ということになっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>また本日は、柿澤副市長、以下、部長級の皆さんのご出席をいただいておりますので、細かい質問にもお答えいただけるということでございますので、ご案内を申し上げておきたいと思っております。</p> <p>では、以上申し上げまして議事に入りたいと思っております。以降、着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議事項の1点目、優先改革事項の進捗について、資料1をもとに、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>行政経営係長</p>	<p><b>・優先改革事項の進捗について</b></p> <p>企画課行政経営係長の朝倉です。着座にて説明させていただきますのでお願いいたします。</p> <p>それでは資料1、A3の資料になりますが、優先改革事項の取り組みスケジュールと取り組み状況一覧ということで、ご覧ください。まずこの優先改革事項につきましては、昨年行いました財政推計の悪化を受けまして、「行財政改革基本方針」に掲げる36の改革事項のうち、市として特に優先して改革を進めるべきと考える事項を優先改革事項として、30項目31の内容について整理したものでございます。</p> <p>前回の審議会での説明また今回事前にメールでお送りしておりますので、ご確認いただいているかと思いますが、改めて表の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>一番左の方に番号がありまして、取り組む担当課が記載してございます。その右側で優先改革事項の内容ということで、ここに改革内容が書かれています。その右側が年度でございます。その右側に具体的な取り組みということで、上半期下半期と分かれてありまして、その右側に月ごとの取り組みになっております。各年度のところを見ますと、上段と下段の2段になっておりますが、上段については取り組みスケジュールでございます。下段については、取り組み結果、実施状況を記載するようになってございます。今回は昨年10月から今年の1月末までの4ヶ月間の取り組み結果、実施状況を赤字にて記載をしてございます。</p> <p>進捗状況としましては、ほぼスケジュール通りの実施状況であります。この一覧表では、実施したことのみ記載で、その中身、内容までは記載がありませんので、そちらについては、気になるところがございましたら、本日、担当部長が出席しておりますので、ご質問いただければと思います。すべての項目について、市側から説明しますと、かなりの時間を要するため、今回説明を省きまして、質問意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。</p>

	以上でございます。
会長	ありがとうございました。ただいま説明がございました。事前に資料を配布したという形の中で、説明はごく簡潔に行っていただきました。委員の皆様の方で、ご質疑、ご質問ありましたら、お出しいただきたいと思います。オンライン出席の皆様、何かございましたら、よろしいでしょうか。委員さん、お願いします。
委員	各優先改革事項の内容の中の（短）、（中）、とかってこれっていうのは、何の略なのかそれとも、何か意味があるのかちょっと教えていただければと思います。
行政経営係長	優先改革事項の内容のところの（短）とか（中）っていうのは、（短）につきましては、短期的に取り組むべき事項ということで、短期的とは令和5年度6年度の2年間ぐらいで取り組むべき内容であり、（中）っていうのは中期的に取り組むべき内容ということで、この表でいきますと、令和8年ぐらいまでの5年間ぐらいの期間で取り組む内容ということになってございます。
会長	委員さんよろしいですか。
委員	はい。
会長	その他ございますか。委員さん。
委員	細かいところまで全部完全に目を通したわけではないのですが、この今年度、実施した内容の中で、来年度予算、令和6年度予算に反映できたもの、ちょっと数字の表記があまりないので、どの項目が翌年度に効果が出てくるのかとか、そういったものがあれば、わかりやすく、記載していただけるといいのかなと思ったのですが、特にこの中で、これが改革できて、翌年度予算に反映できたというのがあればちょっと教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
行政経営係長	まず、番号1番の「少年育成センター事業費」です。こちらの取り組みの休止により、報償費の減ということで、令和6年度予算には、約36万円の減額ができました。12番、「不妊・不育治療助成事業費」です。こちらにつきまして、助成要件の見直しによりまして、補助金を85万円減額ができました。13番、「観光振興支援事業費」、蓼科高原の映画祭になります。開催期間等の見直しによる補助金の減額ということで、200万円減額ができました。15番、「産学公等連携推進事業費」、産業振興プラザになりますが、こちらにつきまして、イベント事業やコーディネーターの勤務体制等の見直しによる補助金の減ということで、285万9000円の減額ができました。続いて16番、「各種がん検診等事業費」ということで、こちら70歳以上と市民税非課税世帯は、今までがん検診の負担を求めてなかったのですが、負担を求めるということで、あくまでも予算上の見込みでございまして、70万円の歳入を見込んでございます。20番、「更なる寄附金の確保」ということで、ふるさと納税の関係ですが、こちら令和6年度の予算で1億円増額で見込んでございます。21番「生ごみ回収堆肥処理事業費」、こちら蓼科有機センターの関係でございまして、民間への譲渡を予定していることということで、委託料を、マイナス375万2000円減額してございます。続いて22番、「茅野市環境課管理運営費」、こちらは環境館廃止により、NPOへの委託費や燃料、光熱費等が減となりまして、マイナス298万円を減額してございます。23番、「地区コミュニティセンター管理

	<p>運営費」です。こちらは、金額ではないのですが、正規職員の配置を1名減ということで、職員1名分の配置の転換ができたことで、1名分の職員の余剰が生まれたという形になります。28番、「観光温泉施設管理費」です。白樺湖温泉すずらんの湯の閉鎖によりまして、マイナス793万3000円の減額となっております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。非常に具体的な数字の発表をいただいたので、もちろん金額の多い少ないはあると思うのですが、そういった効果が反映されているということはとてもいいことだと思いますし、できればこの資料上に削減目標、それから削減結果とか、そういった数字上のものを反映させていただければ、よりわかりやすい資料になるんじゃないかと思います。</p>
会長	<p>その他の委員の皆様いかがでしょうか。委員。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ちょっと具体的に6番の保育所のところ、25番の小学校とか、もうちょっと具体的な内容と、見えている課題とか、成果とか、そのあたりをご教示いただけますでしょうか。</p>
こども部長	<p>こども部長の五味でございます。6番の保育所につきましては、ここで入所受付が終わりまして、新年度の入所者数が決まったのですが、今、状況を確認している状況ですので、今後どのようにしていくかというのはまだまだ具体的な話は出ていません。また、小学校の関係ですが、今、担当課の学校教育課の中で、様々な情報集約をしております。庁内の関係部署と今後どのようにして、進めていくのか、令和6年度は、地域に出て行って、小学校についてのお話を聞きたいということで考えておりますので、その準備を今庁内で進めている状況でございます。</p>
会長	<p>委員さんよろしいですか。</p>
委員	<p>はい。大丈夫です。</p>
会長	<p>その他ありましたらお出しをいただきたいと思います。よろしいですか。とりあえず、議事を進めさせていただきまして、また終わる前までに、また何かと疑問の点ありましたら、せっかくの機会でございますので、お出しいただけたらと思います。オンライン出席の皆様も先に進めますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>ありがとうございます。では、次の議題で、「今後の審議会の進め方について」、資料に基づきまして説明をお願いいたします。</p>
行政経営係長	<p>・今後の審議会の進め方について  改めましてお願いいたします。資料2、令和6年度行財政審議会の進め方について、ということで、A4横の資料を、ご確認をお願いいたします。座って説明させていただきます。</p> <p>まず1ページです。はじめにということで、事務局の基本的な考え方ということで示してございますが、まずこの行財政審議会の立ち位置、役割につきましては、前回でも説明しましたが、諮問機関であるということで、市長の諮問に応じまして、重要事項を調査し、及び審議するというところで、市長に意見を述べることで</p>

きるということで、条例で定めてあるものになります。市長が審議会に対しまして、意見や見解を求めて、その諮問された内容に基づいて、答申をする、答えるという関係にありますので、何らかの政策を決定したり、委員が責任を負うような決定的な意見を提示してもらう機関ではないということで、例えばというところで書いてありますが、市が政策を決定するにあたっての参考にするものの1つであるということになりますので、行財政審議会の意見は市を法的に拘束するものではないということになります。ただし、と書かれているところですが、市長の諮問機関として、多様な見識・経験を持つ委員を特別に招集して意見を聴取している点で、その意見は非常に重みのあるもので、より良い方向でより良い決定を行うために、最大限尊重されるべきものとして、考えているところでございます。

2ページをご覧ください。こちらでは、前期の行財政審議会の取組概要ということで、前回でも説明をいたしました。もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

令和3年11月に、市長から諮問を受けまして、茅野市の行財政について、目指すべき将来像を実現するための改革方針等についてということで、諮問を受けました。令和4年3月に、審議会の答申をしてございます。要旨については、書かれている通りとなります。この答申を元に、令和4年7月に、具体的な取り組みとして、36の改革実行項目を設定しました「茅野市行財政改革基本方針」を策定いたしました。令和4年の9月から11月につきましては、この36の改革実行項目の1つにあります、公共施設、使用料の減免についての審議をいただきました。その中では、減免だけではなく、施設そのもののあり方や、使用料の見直しも含めて検討すべきという指摘をいただきまして、これについては、令和7年4月に公共施設使用料の改定を予定しておりまして、庁内で見直しを進めているところでございます。続きまして3ページをお願いいたします。令和5年6月には、市から令和10年度までの財政推計を示しまして、財政推計が悪化している旨の報告をいたしました。基金が枯渇し、令和9年度の当初の予算編成が困難となる見通しを共有しまして、その見通しの改善に向けた改革プランの策定が急務と指摘を審議会から受けました。令和5年7月から10月は、行財政改革プラン2023について審議をいたしました。行財政改革基本方針に掲げる36の改革実行項目のうち、市として特に優先して改革を進めるべきと考える事項を「優先改革事項」として、30項目整理をしまして、令和6年度までの具体的な取組スケジュールを決めました。先ほど資料1で説明したものになります。令和5年11月は、茅野市行財政改革に関する提言書を提出いただきました。茅野市が未来にわたって持続可能な行政体であり続けるとともに、若者に選ばれるまち、幸せを実現できるまちを目指した新たな投資を行う財源を生み出すことができることを判断基準に、行財政改革プラン2023の内容に沿いまして、17項目のさらなる具体的な提言をいただいたところでございます。この提言は、前委員さんたちの退任にあたって、次期委員で構成される茅野市行財政改革行財政審議会への引き継ぎ事項としても位置付けているところでございます。以上が今までの取り組み内容になります。

4ページをご覧ください。今期の行財政審議会の取組計画案ということで、令和4年度には、「行財政改革基本方針」、令和5年度は、「行財政改革プラン2023」と茅野市が行財政改革として取り組む事項の全体像やスケジュールの整理は行ってきました。さらに別の課題について議論を広げるということではなくて、優先改革事項を個別・具体的に進める過程で、市として特に判断が難しい個別事項の進捗に対して意見をもらえる会議としたい、という考えでございます。具体的には、多くの市民に直接関係し、財政的にも影響が大きい、公共施設のあり方に関する事項を中心に審議をさせていただきたいという考えであります。具体的にはどのように、どの

公共施設のあり方について審議をするかと申しますと、次のページをご覧ください。

公共施設のあり方に関する事項の具体案ということで、優先改革事項の中では全部で9つの公共施設を挙げています。具体的には、そこに書かれているものになります。

1つとして、6温泉施設の集約民営化。アクアランド茅野、米沢にある塩壺の湯、豊平にある縄文の湯、玉川にある望岳の湯、泉野の河原の湯、金沢の金鶏の湯、これが6温泉施設になります。2番目としまして、金沢の市営住宅になりますが、サンコーポラス旭ヶ丘の民営化。3番目が公立保育園14保育園ありますが、民営化、配置の見直し。6ページにいきまして、4番目に、市内全地区10地区にありますコミュニティセンターの施設数と人員体制の見直し。5番目としまして、市民活動センターであるゆいわく茅野と中央公民館の組織機能の統合。6番目としましては、小学校の再編、規模・配置の検討。次のページにいきまして、7番目、市民館の複合化の促進や施設の売却。8番目に総合博物館の建物維持の必要性、必要機能の精査。9番目としまして、スケートセンター・ゴルフ練習場の施設維持、運営方法の検討です。

先ほども申しましたが、この9つの公共施設について優先改革事項の項目として、行財政改革プラン2023の中で掲げている公共施設になります。この9つの中からいくつかピックアップをしまして審議を考えています。

次のページをご覧ください。検討スケジュールのイメージということで、審議会の開催は2ヶ月に1度、年6回ぐらいを予定しております。

その中で、1つの施設について、2回ぐらいの会議を予定しています。

具体的にはどの施設について検討していただくかは、市としての考えが何も無い状態で審議をお願いするということではできませんので、市の考え・方針がある程度定まったもので、9つの施設の中でも優先度が高いものを、次回の審議会の開催前には決定したいと思っています。審議会のやり方としましては、1つの施設で1回目は現地で会議を行いまして、現地の様子や業務の担当者の声などを聞く会としまして、2回目に方針検討を行う会としたいと考えています。令和6年度は3施設について方針検討を行いたいと思います。なおスケートセンターについては、冬の施設で、冬にしか施設がないということと、先ほど7ページの方にも記載がありますが、令和7年度末までに方針を決定するという予定になっていますので、令和6年度の冬には、方針決定を行う前提でお願いしたいと考えております。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明ですが、今までの経過の前に私どもの立ち位置、審議会の立ち位置について、改めてご説明をいただきました。市長の諮問に対して必要な調査をして審議する。時には意見を述べるができる。何らかの決定権を持っているものはないけども、それなりのお立場で意見を言うので重みがあります。これが私どもの委員の位置付けということでございます。その上で、今までの経過について、ご説明がございました。主だった検討内容につきましては、5ページから始まりましたけども、私どもがここで改めて検討する内容を間口を広げるということではなくて、今までに提案されていた事項、特に市として優先して行っていきたいという事項を優先して、私どもは今年、審議を進めていくということ。その中で、今、9つの提案がありましたが、次回の審議会には、さらに市としての考え方、優先順位をピックアップして、私どもに、ご案内いただけるといった内容の説明だったかというふうに思います。それでは、委員の皆様からご質疑をいただきたいと思いま

	<p>すので、よろしくお願いをしたいと思います。</p>
<p>委員</p> <p>行政経営係長</p>	<p>スケートセンターについて、前回の行財政審議会では、現状維持という、多分答えになっていたと思うのですが、令和6年度の進め方についてのところでは、維持、運営方針の検討について、内容が変わっているんですが、何か理由があったんでしょうか。</p> <p>スケートセンターについては先ほど資料1の方をご確認いただきたいと思います。19ページを見ていただきたいと思います。31番のスケートセンターのところをご覧いただきたいと思いますが、優先改革事項の内容ところで、内容につきましてはスケートセンター・ゴルフ場は現状維持という形になってございますが、取り組み内容で、スケートセンターについて、令和6年度の上半期は市民アンケートを実施するという。令和6年度の下半期につきましては、料金の改定の議案提出、またサウンディング型市場調査の実施と、実施計画に基づく次期指定管理公募の内容検討となっております。これが令和6年度の内容で、20ページをご覧ください。中期的にはスケールセンターについてはスポーツ協会や広く市民の意見を聞いた上で維持、運営方法を判断、するという。最終的には令和7年8月には、今後のあり方について判断をするということで、それまでは維持をしていくのですが、令和7年夏には今後のあり方を判断するという。協議を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。</p>
<p>委員</p>	<p>その市民アンケートの結果っていうのは、どんなふうに出ているんでしょうか。資料1の19ページの上半期のところで、市民アンケート実施と書いてあるかと思うんですが、結果は、どんなふうに出たか、教えていただければありがたいです。</p>
<p>行政経営係長</p>	<p>令和6年度の上半期に、スケートセンターの市民アンケートについては実施する予定でございますのでまだ結果の方は出ていません。令和6年6月にアンケート実施の予定であります。</p>
<p>企画課長</p>	<p>ご覧いただいた通り、令和6年度から判断の準備をしていく予定です。アンケートの結果を受けて、指定管理者やスポーツ協会の方ともこれから議論の場を設けるという形になっておりますので、状況をきちんとお伝えし、丁寧に議論をしていながら、方向性を決めていきたいと考えています。その間についてはスケートセンターは、現状維持していく予定でございます。よろしくお願います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。委員よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。あと、この中にある括弧書きの「全庁的」という言葉の意味を教えてください。</p>
<p>企画課長</p>	<p>「全庁的」というのは、スケートセンターだけではなくて、複数の公共施設を対象にアンケートをとっていくというようなことで考えてございます。ちょっと行政用語的になってしまって申し訳なかったです。全庁的というのは、所管課がいくつにも分かれていますので、全部をまとめて、アンケート調査を行うと、そういったような意味合いで書かせていただいておりますので、基本的にはこの改革事項に挙げられている公共施設を中心に、それぞれ市民から、ご意見を頂戴しようというものでございます。</p>



委員	この場合は、スケートセンターに限らず、いくつかの公共施設についてアンケートをとる、そういう解釈でよろしいですか。
企画課長	はい。その通りです。
会長	その他、委員の皆さんからご質問ありましたらお願いします。
委員	今日の資料の令和6年度の行財政審議会の進め方というところで、もし私の理解が足りなかったらご指摘をいただければありがたいんですが、3行目のところに行財政改革として取り組む全体像やスケジュール整理は行ってきたことから、さらに別の課題について議論を広げるのではなく、というふうに書いてあり、説明があった通り、今ここですでに動き始めていることについては、我々は諮問を受けてそれに答申をしていかなきゃいけない、これは十分わかります。とすれば、昨年の11月に、茅野市の行財政改革に関する提言ということで、令和5年11月茅野市行財政審議会からいただいた提言書の中の、(5) その他のところについて、議会のあり方については、定数削減なども含めて市民から注目されていることから、議員による自主的な議会改革を期待するところである。という提言がなされている。これについて、令和6年は別の課題についてはやらないということなんで、十分理解できますが、とすれば、昨年いただいた行財政審議会の提言の方は、いつやるのか、具体的な時期とかあれば、また具体的な方法を行政の方で考えているならばそれをまずお示しをいただいて、議員による自主的な議会改革というところも、どういう文面なのかわからないですけれども、説明をいただければと思います。
副市長	議会自体は、自立的な組織ということで、市長の方と二元代表制ということで、議会自体が実質的に決めていかなければいけないことになります。議会の中で実は議会改革特別委員会を組織してその中で、定数のことなどを協議をしていくということですので、そういったことを市長側としては、見ていくような形になると思います。ただ、行財政審議会の中でそういった議会に関して、提言がされるということについて、いけないとかそういうことではないものですから、ご意見を頂戴するってことはいいかと思えますけど、基本的には議会が自らきちんと実施していかなきゃいけない、そんなことで今進んでいるところでございます。
委員	副市長のおっしゃることは十分理解できますし、議会の自助努力で我々市民が思っている茅野市議会の運営がなされる。もしくは、議員さんは私の知るところでは、年俸で五百五、六十万円いただいていると思えますけれども、それに見合った提言なり議員活動されているのか、そこについては、市民の1人として非常に疑問を持っています。それを議会の中だけで、自らを律ししろというのは、ちょっと無理があるかなというふうに思うので、市長と議員の間で、密接な連絡を取り合っていて、不可侵領域ではあると思えますけれども、ぜひ、この提言をいただいた中で、我々行財政審議会がどこかでは少し関わっていければ、市民にとって住みよい街になるんじゃないかと思うので、ぜひご指摘なりご指導いただいて、そういう場面があれば1市民として意見を述べるチャンスをいただければありがたいです。これはあくまでも個人的希望でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
副市長	1つは、やはり行財政審議会の中で、例えば、議員の定数とか或いは報酬の問題

	<p>は財政に絡んでそういったご意見が出てくると思います。議員の報酬については特別職の報酬審議会に諮問する形になるので、こういった行財政審議会でのご意見をいただきながら、議員の報酬はこうだというご意見があったということは、特別職の報酬審議会の中につなげていくことができますので、ご意見いただければいいかなと思います。また議会にも直接、例えば、議員定数のこと、それから報酬のことで陳情があがっています。見直しをとということでそれは今回の議会の議会改革の特別委員会の中に、その陳情は付託されて、議会としてまた判断していくということになりますので、当然こういった審議会とは別にやっぱり議会のあり方というのをしっかり注視している市民の方がいて、そういった議会への直接の陳情というのが出ていているということでご理解いただければと思います。</p>
企画課長	<p>あと、すいません補足でございますが、行財政審議会のこの提言書につきましては、議会の全員協議会の中で、議員さんに対しましてご提示をしまして、内容についてもすべてお読みいただいている、そういった経過もございます。またご意見等ありましたら、それを伝えるすべというのはございますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>結構です。</p>
委員	<p>結論からいくと、審議会で検討してはならないエリアではない。意見として、書面に残すことは可能と。それが議会の皆さんには耳に入るように発表されるとか報告されるということによろしいですか。</p>
企画課長	<p>はい。その通りでお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>今の内容で理解できました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。オンラインで出席されている皆さんどうですか。ご意見ありましたらお願いいたします。委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>先ほどのアンケートの話ですが、どのようなアンケートを考えているのか教えていただければと思います。</p>
行政経営係長	<p>市民アンケートにつきましては、今、内容の方を詰めているところでございまして、対象者は広くアンケートをとりたいと思っております。その中で特に、その施設を利用している方々については関係団体とか利用者から意見を聞けるんですが、どうしても、実際は利用していない人、サイレントマジョリティといいますか、そういう方々からの意見も聞きたいということで、市民アンケートを考えてございますので、ちょっとまだ、具体的にこういう形でアンケートをするっていうのは今、検討している最中ということでご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、何かですぬこういうアンケートがいいよとか、という意見がありましたら、この場ではなくてもメールでも結構ですので、委員さんの皆さんから意見をいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたしま</p>

	す。
会長	委員さんよろしいでしょうか。
委員	ありがとうございました。
会長	その他、どうでしょうか。委員さんお願いします。
委員	次回から具体的に施設の協議を行っていくということですが、その際に、その施設の状況等がわかる資料を提示していただければと思います。
行政経営係長	次回から具体的に施設の検討に入っていくという中で、当然ですがその施設の財政的な数字や、施設の課題とか、そういうものはすべての資料で出しまして、そういう中でそれを見ていただいて、現地を見ていただいて、担当者の話を聞いていただいて、協議をしていただくというふうに考えてございますので、逆に、そのときの会議のときに、そういうものを見ていただいて、足りないものがあつたら、また、積極的に言っていただいて、またその資料を見て、協議いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。
会長	委員さんよろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 私どもにとっては実質的には第1回目の審議会ではありますが、今後のスケジュールを含めて、副市長さんに一言総括をいただきたいと思うのですが、いかがですか。総括ですけど、本日までのところの思いのたけを述べていただいても結構です。
副市長	具体的な話ではなくて、この間、会議所のところでもお話したので、また同じような話になってしまうかもしれないんですけども、やっぱりこの行財政改革というのはそうは言っても、市民生活に影響を与えたりとか、非常に大変難しい話になりますので、やっぱり少子化高齢化が進む中であるけど、ここのところで変えていかないと多分変化していかないと、この茅野市っていうものは持続していくことができないんだから今本当に産みの苦しみを味わっているんだろうと思います。そうすると、今まできちっとその様々なサービスを受けてきた方々っていうのはやっぱり相応のサービスを手放すことができないので非常に各論では反対もあると思います。でもこれ乗り越えていかなければいけないと思います。行財政改革でコストカットとか、何かを縮めるとかそういったことだけを言っていると、多分、その先にある茅野市がどういう形になってどういう形で生まれ変わっていくか、その部分が見えなくて、やっぱり暗い話になってしまうと思います。この行財政改革を抜けていったときに、茅野市がこういう街になってくんだ、その街の姿をやっぱり市民の皆さんと共有して、それで、ここのところは我慢して、こういうふうに変えてこうっていう、目標を合意できるそんなことをやっていかないとこの行財政改革はうまくいかないと思います。セットとして今、茅野市の将来のまちづくりのための第6次総合計画を作っていくって茅野市のまちの姿、ここが様々な人が訪れて交流して様々なものを生み出す茅野市が拠点になってきて交流拠点になっていきたいということで、まちづくりの目標を今作っていますけど、それをセットでやはり市民の皆様や、行財政審議会の委員の皆様を示すことによって、だからこういうふうにやり方を変えて、そんなふうにしていきたいと思います。今まだまだ途上で、この行財政改革のやり方を含めて、その先の目標みたいなのを共有でき

	<p>てないのでなかなか軋轢もありますけど、やはりみんながこう茅野市をこういう形にしてきて、そののところへまとまっていければ、この行財政改革は成功できると思います。そんなことで、これから第6次総合計画の考え方も含めて、ここにもお話をしたりしながら、ぜひ茅野市のまちづくりに変えていきたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。突然振って申し訳ございませんでした。</p> <p>コストカットばかりではなくて、ここにも目標があります、「若者に選ばれるまち」、「幸せを実現できるまち」。それを目指して新たな投資を行う財源を生み出すためのものでもあるということでございます。ただコストをカットではなくて、その方はその方でまた新しいことを、別の総合計画審議会で、そちらの方で、車の両輪のように進めているということでございますので、私たちの目的も、若者に選ばれるまちを作り出すための財源をいかに有効に出していくか、というところが審議の要となろうかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。</p> <p>その他ございますか。よろしいですか。この議案について閉めさせていただいて、今後の審議会の進め方については、ご了承いただいたということにさせていただきたいと思っております。次回は、市が提案する、優先の事項を出していただけるということでございますので、お願いをしたいと思っております。それでは会議事項は以上とさせていただきますして、その他の方向に移りたいと思っております。</p> <p>その他、全体を通して、委員の皆様から何かご意見等ございましたら、お願いをしたいと思っております。オンラインの皆さんよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは最後になりますけども、事務局から連絡事項等ございましたら、おつなぎいただきたいと思っております。</p>
<p>企画部長</p>	<p><b>5 その他</b></p> <p>企画部長の田中でございます。本日ありがとうございます。今年度最後の会議ということで、皆様方にご報告またご挨拶を申し上げたい部分がございます。それはこの行財政審議会の所管部署が、この4月からの組織機構改革、市役所の方の組織が少し変わりました、今は企画部企画課で所管をしていたものが、4月以降は総務部財政課で所管をするようになります。それとあわせまして、4月1日付の人事異動がございまして事務局体制が大分変わって参りますので、そのご報告ご挨拶をさせていただければと思っております。でも、その組織改革の部分は皆さん方からしますと、今まで企画課というところから通知がきたものが財政課というところから来るだけであまり変わってはいません。会議の進め方についても、本日ご協議いただいたまま、これが引き継がれるということでございますので、よろしくどうぞお願いをいたします。</p> <p>～田中企画部長 退職の挨拶、新年度からの事務局の職員の説明等を行う。～</p>
<p>会長</p>	<p>事務局は大幅に変わるようでございますが、引き続きよろしくお願いしたいと思っております。その他ございますか。</p>
<p>企画課長</p>	<p>1点だけお願いします。それでは事務連絡でございます。本日ご審議ありがとうございます。そういった中で、スケジュールの取り組み状況とか進捗状況、また進め方につきまして、いろんなご意見を頂戴いたしました。また、この資料につきましても、お目通ししてまた何かお気づきの点ございましたら、またメール等でいただければ、その質疑に対しましてできるだけ協力いただけるように、皆さんにお伝えしながら会議を進められるようにしたいと思っておりますので、どうぞ忌憚ないご意</p>

	<p>見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、よろしいですか。よろしければ、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>企画課長</p>	<p>どうも本日はありがとうございました。それでは事務局の方からはこれで審議会を閉じさせていただきますが、最後閉会のご挨拶を守屋副会長さんからお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>委員の皆様、慎重審議いただき、ありがとうございました。お疲れ様でした。今、市の方から話ありましたけれども、ほとんどのメンバーが入れ替わるということですが、今まで以上の優秀な力のあるメンバーがまた来て手伝ってくれるということを知っていますので、これについてはきちんとやっていただきたいというふうに思います。</p> <p>今日、優先改革事項の中間報告、これについてまず説明いただきました。ずっとこれお話ししていますが、なかなか委員の皆さん、見づらいとか、あるいはこういうことをした方がいいんじゃないかと、というような意見も前の委員さんからもいただいていますし、皆さんもあると思いますので、そこについてはまた出していきたいながら、わかりやすくしていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、行財政審議会の進め方、それで公共施設のあり方、今後審議して欲しいというようなことで、私どもとしては、諮問というか要請があったというふうに考えていますので、次回からそれらについて審議いただくということになります。ここ2回は説明を聞いたという段階ですので、いよいよ次回から、きちんと審議していくということかなというふうに思っています。</p> <p>それからもう1点先ほど委員さん、それから委員さんからもお話ありました。前回私ども、提言した中で、議員さんの定数削減についてもお願いしてきまして、これについては個人的にも議員さんをお願いしていますし、議員の中で、定数削減ということを取り上げて、公約して選挙に出たメンバーがいっぱいいますので、やはりそういうことについてはきちんとこれを守って欲しいということをお願いして、ここでそういう検討委員会が、議員さんの中でできるようですので、そこで期待したいというふうに思っているところでございます。</p> <p>そんなことで今日、1時間ちょっとの時間でしたけれども、本当にお疲れ様でございました。それでは、令和5年度第6回の茅野市行財政審議会を閉会といたします。ありがとうございました。</p> <p>以上</p>









番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																							
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
6	幼児教育課	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配座の検討 (中)	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・保育所の入所申込状況まとめ ・各保育園の入所希望傾向の把握 ・過去5年間の推移の確認	下半期 (10月～3月) ・保育所の入所申込状況まとめ ・各保育園の入所希望傾向の把握 ・過去5年間の推移の確認											・入所希望の傾向把握 ・過去5年間の推移の確認														
			令和6年度 (2024年度)	(下段) 取組結果・評価・課題等 ・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察	・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察	・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察																								
		令和7年度 (2025年度)	・学校総務の方角性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討	・学校総務の方角性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討	・学校総務の方角性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討																									
		令和8年度 (2026年度)	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配座の検討 (中)	・学校総務の方角性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討	・学校総務の方角性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討																									

			(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																
番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等 上半期 (4月～9月)	(上段) 具体的な取組 下半期 (10月～3月)	自己評価	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
7	地域創生課	【地域創生推進事業費】 教育資金利子補給事業の廃止 (経) 新規集金を停止し、既存の利用者 に対して一括清算	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 (下段) 取組結果・評価・課題等 ・一括清算に向けた譲渡信用金庫 との協議 ・清算方法の検討	・新規(令和7年4月入学者)の募集 停止に向けた譲渡信用金庫との協 議 ・募集停止の決定 ・要綱廃止 ・対象者への周知 ・一括清算		(下段) 実施 状況		・一括清算に ついては協議 の協議					・新規の募集 停止に向けた 譲渡信用金庫 との協議 ・譲渡信用金 庫との協議完了 (募集停止 の決定)・協 議解消の 通知					・対象者への 周知 ・要綱廃止 ・一括清算 【取組完了】
8	パートナーシップのまちづくり推進課	【みんなのまちづくり支援事業 補助金等】 基本指針の見直しを要 求したうえで 支援内容の再構築 (経) 補助金等の基本指針も見直しした うえで支援内容を検討	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 (下段) 取組結果・評価・課題等 ・補助金等基本指針の見直しを要 求したうえで 支援内容の再構築 (経) 補助金等の基本指針も見直しした うえで支援内容を検討	・補助金等 基本指針の 見直しを要 求したうえ での支援内 容の見直し ・見直し結果を 予子算要求 に反映		(上段) 取組 スケジュール (下段) 実施 状況						補助金担当 課による現 在の状況 と課題の共 有、必要性 の検討 ・見直し結果 を予子算要 求に反映 【取組完了】	支援内容の 見直し後、 必要の共 有、必要 性の検討 ・各団体の 状況調査 (ミニミー ティング) ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する調 査表の 送付 ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する ミーティ ングの進 行				・相手課との 現状と課題を 共有 ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する調 査表の 送付 ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する ミーティ ングの進 行	
9	パートナーシップのまちづくり推進課	【地区コミュニティ運営協議会支 援事業費】 運協のあり方、負担金の見直し シナリオのま ちづくり推 進課 必要性を検討	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 (下段) 取組結果・評価・課題等 ・運協のあり方、負担金の見直し を予子算要求 に反映	・運協のあり 方、負担金 の見直しに 関する現 状と課題の 共有、必要 性の検討 ・見直し結果 を予子算要 求に反映		(上段) 取組 スケジュール (下段) 実施 状況						・負担金担当 課による現 在の状況 と課題の共 有、必要 性の検討 ・見直し結果 を予子算要 求に反映 【取組完了】	・運協のあり 方、負担金 の見直しに 関する現 状と課題の 共有、必要 性の検討 ・各団体の 状況調査 (ミニミー ティング) ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する調 査表の 送付 ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する ミーティ ングの進 行				・運協のあり 方、負担金 の見直しに 関する現 状と課題を 共有 ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する調 査表の 送付 ・各団体の 基本指針の 見直しに 関する ミーティ ングの進 行	

(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																				
番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
10	地域福祉課	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し (中) 包括委託事業、SCにおける業務の見直し	令和5年度 (2023年度)	<p>(上段) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社協職員を含めた依託福祉サービスセンターの機能強化を図るための組織の見直しに関する検討</li> <li>・ 財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行</li> </ul> <p>(下段) 取組結果・評価・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新組織・新体制の運営</li> <li>・ 社協へ委託している事業の精査・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討</li> <li>・ 財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行</li> </ul>									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化に関する検討</li> <li>・ 改革プランの遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化に関する検討</li> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化のため改定プランの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化に関する検討</li> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化のため改定プランの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化に関する検討</li> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化のため改定プランの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化に関する検討</li> <li>・ 依託福祉サービスセンターの機能強化のため改定プランの実施</li> </ul>			
			令和6年度 (2024年度)	<p>(上段) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新組織・新体制の運営</li> <li>・ 社協へ委託している事業の精査・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討</li> <li>・ 財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行</li> </ul> <p>(下段) 取組結果・評価・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新組織の振り返り</li> <li>・ 委託事業の精査、財源確保の検討</li> <li>・ 改革プランの遂行</li> </ul>																
11	高齢者・保険課	【ふれあい保健福祉事業】 （中） 近所で利用者がいない事業は廃止継続する事業は利用者負担割合について検討	令和5年度 (2023年度)	<p>(上段) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の見直しについて方向性を整理</li> <li>・ 【方法】 行内(高齢者事務協議会) 行外(ケアマネ連絡会等)にて意見聴取</li> </ul> <p>(下段) 取組結果・評価・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の検討</li> <li>・ 廃止事業の選定、整理</li> <li>・ 理事者協議</li> </ul>									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>
			令和6年度 (2024年度)	<p>(上段) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の見直しについて方向性を整理</li> <li>・ 【方法】 行内(高齢者事務協議会) 行外(ケアマネ連絡会等)にて意見聴取</li> </ul> <p>(下段) 取組結果・評価・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の検討</li> <li>・ 廃止事業の選定、整理</li> <li>・ 理事者協議</li> </ul>										<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担割合の方向性整理</li> <li>・ 利用ニーズの実態把握(行内)</li> </ul>

		（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況																	
番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己評価	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）														
12	健康づくり推進課	【不妊・不育治療補助事業費】 保険適用外となった40歳以上に係る申請単位の助成の取組 （経） 40歳以上への支援は見直し	令和5年度（2023年度）	（上段）具体的な取組 ・ 43歳以上と取組の上乗せ助成金の確立について検討 ・ 要綱改正 ・ 新要綱に基づく事業の周知	下半期（10月～3月）		（下段）取組実施状況 ・ 要綱改正実施完了 ・ 新要綱に基づく事業の周知											要綱改正実施完了 ・ 要綱修正	要綱改正実施完了 ・ 要綱修正
			令和6年度（2024年度）	（下段）取組結果・評価・課題等 ・ 新要綱に基づく事業の実施															
13	観光課	【観光振興支援事業費】 映画祭の開催方法の見直し （経） 実施方法、規程について検討	令和5年度（2023年度）	（上段）具体的な取組 ・ 今年度の映画祭の取組 ・ 規程の見直しについて検討 ・ 実行委員会と協議	（下段）取組結果・評価・課題等 （下段）取組結果・評価・課題等		（下段）取組実施状況 ・ 映画祭実施完了												
			令和6年度（2024年度）	（下段）取組結果・評価・課題等 規程を審議した映画祭を実施する															
14	観光課	【観光まちづくり推進事業費】 DMOの改革、事業の整理 （経） 市観光課との役割分担を整理	令和5年度（2023年度）	（上段）具体的な取組 ・ DMO事業内容の見直し及び職員との業務内容の把握 ・ 取組結果の見直し検討	（下段）取組結果・評価・課題等 （下段）取組結果・評価・課題等		（下段）取組実施状況 ・ DMO事業実施完了												
			令和6年度（2024年度）	（下段）取組結果・評価・課題等 ・ DMO事務局との調整打合せ															





番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																	
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	自己評価	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
18	観光課	【職入】 観光者の確保 (短) 観光者を対象とした新税の創設検討	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 (下段) 取組結果・評価・課題等	観光庁長官又は専門の検討を行っている全国の市町村の状況調査への参加。 ・県観光アドバイザーの確保・課題等										・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光関係者への出席	・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光関係者への出席	・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光関係者への出席	・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光関係者への出席		・市内関係課との情報共有			
			令和6年度 (2024年度)			・DMO、関係者とのワーキングを実施する。 ・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施する。																	
			令和7年度 (2025年度)																				
			令和8年度 (2026年度)																				

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																			
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
19	簡工課	【導入】 税収の確保 (短) 企業誘致による税収の確保	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ①工場立地法の促進 ②地域本来投資促進法の重点促進 区域指定による工場立地の促進	(下段) 取組結果・評価・課題等 ①準則案の作成 ②基本計画ドラフト版作成、提出	①工場立地法の線地開闢経路による設備投資の促進 ②地域本来投資促進法の重点促進 区域指定による工場立地の促進																				
			令和6年度 (2024年度)	①工場立地法の線地開闢経路による設備投資の促進 ②地域本来投資促進法の重点促進 区域指定による工場立地の促進																						
20	地域創生課	【導入】 更なる寄附金の確保 (短) 他自治体の事例や返礼品の研究	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ①ふるさと納税ポータルサイトの拡大 ②ふるさと納税した返礼品の選別 ③ふるさと納税した返礼品の選別	(下段) 取組結果・評価・課題等 ①ふるさと納税ポータルサイトの拡大 ②ふるさと納税した返礼品の選別 ③ふるさと納税した返礼品の選別	①ふるさと納税ポータルサイトの拡大 ②ふるさと納税した返礼品の選別 ③ふるさと納税した返礼品の選別																				
			令和6年度 (2024年度)	①ふるさと納税ポータルサイトの拡大 ②ふるさと納税した返礼品の選別 ③ふるさと納税した返礼品の選別																						





番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																		
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
23 パートナーシップづくり推進課		【地区コミュニティセンター管理運営費】 拠点数と人員体制の見直し (中)	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・11月～地区ごとも前サイトに よるCC勤務の試行 ・12月、R6年度後継地区担当試 行に向けた検討 ・～3月 出張所のある方検討			(上段) 取組 スケジュール																		
				(下段) 取組結果・評価・課題等 ・8月人事異動に伴う職員 ・地区CCの業務分担協議 会議、職員会議																					
			正編職員の配置見直し センターが持つ機能ごとに分割し てあり方の検討 各家建物改修は行わない (短)				(下段) 実施 状況																		
				令和6年度 (2024年度)	宿務地区担当職員行、地域担当 職員制度の導入検討 ・出張所のあり方検討																				
				令和7年度 (2025年度)																					
			【地区コミュニティセンター管理 運営費】 拠点数と人員体制の見直し (中)																						
		機能ごとに分別して最適な施設配 置を推進	令和8年度 (2026年度)																						

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
24	パートナーシップのまちづくり推進課	【市民活動センター運営費、ひまわりひろば運営費】の統合 中央公民館と組織・機能の統合 (甲) 中央公民館と組織・機能の統合 (中)	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・市内関係協議 (企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部) (下段) 取組結果・評価・課題等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			令和6年度 (2024年度)	・市内関係協議 (企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部) ・関係者協議 (教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいぐわく運営委員会等) ・関係者協議	↑	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			令和7年度 (2025年度)	・関係者協議 (教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいぐわく運営委員会等) ・市民活動センター運営費、ひまわりひろば運営費【】の統合 中央公民館と組織・機能の統合 (中) 甲施設を活用した機能の再編	↑	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況															
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
25	学校教育課	【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討 (短) 教育の質の観点で関係・配置を検討	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・基礎データの整理 (行政区別人口推計、学校運営費、施設の老朽化状況、他市再編成事例等) ・基礎データ等に基づく再編成シナリオの検討 ・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備	下半期 (10月～3月) ・基礎データの整理 (行政区別人口推計、学校運営費、施設の老朽化状況、他市再編成事例等) ・基礎データ等に基づく再編成シナリオの検討 ・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備		(上段) 取組スケジュール ・基礎データを基にした再編成シナリオの検討 ・市内協議										・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備					
			令和6年度 (2024年度)	・再編成に向けた地域との協議 (中学校区単位 (4) を想定) ・再編成後の学校の確定	・再編成に向けた地域との協議 (中学校区単位 (4) を想定) ・再編成後の学校の確定																	
			令和7年度 (2025年度)																			
			令和8年度 (2026年度)																			

(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																		
番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	保健福祉サービスセンター	【保健福祉サービスセンター施設管理費】提供体制の見直し (短) 最速なサービス提供体制の検討	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・保健福祉サービスセンターの役割と機能に関する職場内での意見交換 ・保健福祉サービスセンターの機能強化に関する見直し ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する本格的な検討 (下段) 取組結果・評価・課題等 ・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施	・保健福祉サービスセンターの役割と機能に関する職場内での意見交換 ・保健福祉サービスセンターの機能強化に関する見直し ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する本格的な検討 ○新組織の活動に向けた準備 ・業務の整理	(上段) 取組スケジュール ・保健福祉サービスセンターの機能強化に関する検討 ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する見直し ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する本格的な検討 (下段) 取組結果・評価・課題等 ・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施												
			令和6年度 (2024年度)	(上段) 具体的な取組 ・新組織の運営 ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する見直し ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する本格的な検討 (下段) 取組結果・評価・課題等 ・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施	・新組織の運営 ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する見直し ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する本格的な検討 ○新組織の活動に向けた準備 ・業務の整理	・新組織の振り返り ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する見直し ・保健福祉サービスセンターと保健福祉サービスセンターとの連携強化に関する本格的な検討 (下段) 取組結果・評価・課題等 ・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施												
27	観光課	【千駄刈自然学校管理運営費】千駄刈自然学校の廃止 (短) 市の施設としては廃止	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・施設運営を委託しているNPO法人に市の施設として廃止の意向を伝える ・NPO法人の意向確認と協議 (下段) 取組結果・評価・課題等	・施設運営を委託しているNPO法人に市の施設として廃止の意向を伝える ・NPO法人の意向確認と協議	(上段) 取組スケジュール (下段) 取組結果・評価・課題等												
			令和6年度 (2024年度)	(上段) 具体的な取組 ・施設運営を委託しているNPO法人に市の施設として廃止の意向を伝える ・NPO法人の意向確認と協議 (下段) 取組結果・評価・課題等	・施設運営を委託しているNPO法人に市の施設として廃止の意向を伝える ・NPO法人の意向確認と協議	・施設運営を委託しているNPO法人に市の施設として廃止の意向を伝える ・NPO法人の意向確認と協議												

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
28	観光課	【観光連系施設管理運営費】 すずらん館の廃止 (短) 中の施設としては廃止	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・指定管理者、関係団体等に今年度末に施設を廃止することを説明 ・指定管理取り直し ・委託廃止手続き ・施設閉鎖 ・施設閉鎖	下半期 (10月～3月) ・指定管理者、関係団体等に今年度末に施設を廃止することを説明 ・指定管理取り直し ・委託廃止手続き ・施設閉鎖 ・施設閉鎖		(上段) 取組スケジュール ・地元関係団体等に説明								指定管理者との打合せ ・地元関係団体等に説明	指定管理業務委託 ・施設閉鎖の準備 ・市民周知	指定管理業務委託 ・施設閉鎖の準備 ・市民周知	指定管理業務委託 ・施設閉鎖の準備 ・市民周知		
			令和6年度 (2024年度)	(下段) 取組結果・評価・課題等																
29	生涯学習課	【市民創費】 施設稼働化の促進や施設の売却 (短) 指定管理協定の見直し、施設稼働化の促進、売却等を検討	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ・当初作成された、現在も茅野市民館管理運営計画(第1期)第1回(16.3.26)の見直しについて検討 類似施設の其他調査	下半期 (10月～3月) ・当初作成された、現在も茅野市民館管理運営計画(第1期)第1回(16.3.26)の見直しについて検討 類似施設の其他調査		(上段) 取組スケジュール ・南地域文化創造取組委員会に市の状況を説明し、現状を共有した ・指定管理者に市の状況を説明し、現状を共有した													
			令和6年度 (2024年度)	(下段) 取組結果・評価・課題等																
			令和7年度 (2025年度)																	
			令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況															
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
30 博物館	【博物館運営費、博物館施設管理費】 建物維持の必要性と必要機能の精査 (中) 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ことについて検討	令和5年度 (2023年度)	(上段) 具体的な取組 ①市民研究員の活動拠点の検討 ②希聖資料受入れマニュアル作成の検討 ③展示機能のあり方について検討	(下段) 取組結果・評価・課題等 ①市民研究員指導者からの意見聴取 ①先進地視察 ②富前資料の現状確認 ③展示機能のあり方検討 ④⑤⑥博物館協議会と専門委員会に現状説明と意見聴取	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員 活動拠点について公民部と協議 ②希聖資料受入れマニュアル作成の検討 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取	①市民研究員活動拠点について公民部と協議	①市民研究員活動内容の再確認	①市民研究員活動拠点について公民部と協議	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。	①市民研究員指導者を中心とした専門委員会を組織。意見聴取。 ②市民研究員会前催進通知にて広報。			
			令和6年度 (2024年度)	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②マニユアル作成 ①②理事者協議	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方検討		①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②希聖資料の現状確認 ③展示機能のあり方について検討		
			令和7年度 (2025年度)																			
			令和8年度 (2026年度)																			

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
31	スポーツ健康課	<p>【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】施設維持・運営方法の検討(短)</p> <p>プールは廃止 スケートセンター・ゴルフ練習場は現状維持</p>	令和5年度(2023年度)	<p>(上段) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの廃止による影響確認</li> <li>・運動公園施設の長寿寿命化計画策定</li> </ul>	<p>下半期 (10月～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動公園施設の長寿寿命化計画策定</li> </ul>		<p>(上段) 取組スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュール</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の調査・検討(全庁的)</li> </ul>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の調査・検討(全庁的)</li> </ul>	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の調査・検討(全庁的)</li> </ul>	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の調査・検討(全庁的)</li> </ul>	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の調査・検討(全庁的)</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の調査・検討(全庁的)</li> </ul>	<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>
			令和6年度(2024年度)	<p>(上段) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>下半期 (10月～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末のスケジュールについて、必要に応じて指定管理者との協議</li> </ul>	





## 令和6年度の行財政審議会の進め方について

---

### ○（はじめに）事務局の基本的な考え方

- 行財政審議会の所掌事項は「市長の諮問に応じ重要事項を調査し、及び審議するほか・・・市長に意見を述べることができる。」（設置条例第2条）と規定されていることから、行財政審議会は何らかの政策を決定したり、委員が責任を負うような決定的な意見を提示してもらおう機関ではない。

### （市長）諮問 ⇄ 答申（審議会）

- 例えば、当事者・関係団体へのヒアリングや市民アンケートにより得た意見などと同様に、行財政審議会の答申（意見・提言を含む）も、市が政策を決定するにあたって参考にするものの一つである。
- ただし、**市長の諮問機関**として多様な見識・経歴を持つ委員を特別に招集して意見聴取している点で、その意見は非常に重みのあるもの。

# 令和6年度の行財政審議会の進め方について

---

## ○前期の行財政審議会の取組概要（審議事項）①

- 令和3年11月 市長諮問  
「茅野市の行財政について目指すべき将来像を実現するための改革方針等について」
- 令和4年3月 審議会の答申（要旨）  
厳しい財政状況下で選択と集中を判断する際は、「若者には選ばれるまち」を実現し、市民にとって便利で快適な暮らしやまちに寄与するかを判断基準とすること。また、これまでの旧態依然の考え方や手法から脱却し、現在の社会ニーズへ対応し、資源を最適化した、より効率的なまちづくりにつなげること。  
答申に掲げた望ましい姿や改革項目は、今後5年間（令和4～8年度）を想定し、「住民自治」「政策運営」「財政運営」「公共施設の再編」の4つの柱で構成。
- 令和4年7月 市が「茅野市行財政改革基本方針」策定  
審議会の答申を基に、具体的な取組として36の改革実行項目を設定。
- 令和4年9～11月 公共施設使用料の減免について審議  
減免だけでなく、施設そのものあり方や、使用料の見直しも含めて検討すべきと指摘。

# 令和6年度の行財政審議会の進め方について

---

## ○前期の行財政審議会の取組概要（審議事項）②

- 令和5年6月 市から財政推計の悪化の報告  
令和9年度当初予算編成時には基金が枯渇し、予算編成が困難となる見通しを共有。見通しの改善に向けた**改革プランの策定が急務と指摘。**
- 令和5年7～10月 行財政改革プラン2023について審議  
行財政改革基本方針に掲げる36の改革実行項目のうち、**市として特に優先して改革を進めるべきと考える事項を「優先改革事項」として30項目**整理。  
各事項の内容に応じて短期・中期の取組内容と、差しあたって、令和6年度までの具体的な取組スケジュールを策定。
- 令和5年11月 茅野市の行財政改革に関する提言書を提出  
**茅野市が将来に渡って持続可能な行政体であり続けるとともに、「若者に選ばれるまち」、「幸せを実現できるまち」を目指した新たな投資を行う財源を生み出すことができることを判断基準に、市の改革プランの内容に沿って17項目のさらに具体的な提言を提出。また、この提言は次期委員で構成される茅野市行財政審議会への引き継ぎ事項としても位置付け。**

# 令和6年度の行財政審議会の進め方について

---

## ○今期の行財政審議会の取組計画案

- R4に「行財政改革基本方針」（36の改革実行項目）、R5は「行財政改革プラン2023」（30の優先改革事項）と、茅野市が行財政改革として取り組む事項の全体像やスケジュールの整理は行ってきたことから、さらに別の課題について議論を広げるのではなく、優先改革事項を個別・具体的に進める過程で、**市として特に判断が難しい個別事項**の進捗に資する意見をもらえる会議としたい。



具体的には、

**多くの市民に直接関係し、財政的にも影響が大きい、公共施設のあり方に関する事項を中心に審議いただきたい。**

# 令和6年度の行財政審議会の進め方について

---

## ○公共施設のあり方に関する事項の具体案 1/3

- **6温泉施設の集約、民営化（優先改革事項No.4）**  
（市が運営する施設数の削減を前提に、今後のあり方について）
- **サンコーポラス旭ヶ丘の民営化（優先改革事項No.5）**  
（現在の入居者に不利益が生じないことを前提に、民間譲渡等の可能性について）
- **公立保育園の民営化、配置の見直し（優先改革事項No.6）**  
（入所児童数の推移を踏まえて、施設の民営化や廃園を含めた配置の見直しについて）

# 令和6年度の行財政審議会の進め方について

---

## ○公共施設のあり方に関する事項の具体案 2/3

- **コミュニティセンター（CC）の施設数と人員体制の見直し（優先改革事項No.23）**  
(現在のCCの建物は今後積極的には維持しない前提で、現在ある複数の機能（出張所、地区公民館、地区こども館、図書館分室、運協事務局、地区社協業務、避難所、貸館）ごとのあり方や人員体制について)
- **市民活動センターと中央公民館の組織・機能の統合（優先改革事項No.24）**  
(市長部局と教育委員会に分かれている組織・施設の統合の是非、具体的な統合方法、統合後の空き施設の活用等について)
- **小学校の再編（規模・配置の検討）（優先改革事項No.25）**  
(教育の質をより高めるために必要な施設規模や配置の見直しについて)

# 令和6年度の行財政審議会の進め方について

---

## ○公共施設のあり方に関する事項の具体案 3/3

- **市民館**の複合化の促進や施設の売却（優先改革事項No.29）  
（他施設の機能移転や新たな機能を付加することによる複合化、施設売却の可能性、現在の指定管理者による運営から直営への転換等について）
- **総合博物館**の建物維持の必要性、必要機能の精査（優先改革事項No.30）  
（展示・史料保存・市民研究員の活動拠点として、今後も建物維持が必要か、3つの機能のあり方について）
- **スケートセンター・ゴルフ練習場の施設維持、運営方法の検討**（優先改革事項No.31）  
（老朽化が著しい施設の改修費用・時期を鑑み、今後の施設維持等の方針について）  
※プールについては令和6年度夏の営業をもって終了とする予定  
※スケートセンター・ゴルフ練習場については令和7年度夏までに方針を決定する予定



# 令和6年度の行財政審議会の進め方について

## ○検討スケジュールのイメージ

現地確認 (所管課説明・質疑) ⇒ 方針検討の流れで実施

